

指定管理者評価シート

事業名	青少年山の家運営管理費	所管課(電話番号)	教)生涯学習推進課 (211-3872)
-----	-------------	-----------	----------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市青少年山の家	所在地	南区滝野247番地
開設時期	平成元年9月	延床面積	5,234m ²
目的	自然環境の中における宿泊を伴う集団生活、野外活動その他の活動を通じて青少年の健全な育成を図ることを目的とする。		
事業概要	野外活動の指導助言・普及振興・調査研究、施設の利用調整など		
主要施設	管理研修棟、宿泊等、多目的ホール		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
募集方法	公募		
指定単位	施設数:1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	①統括管理業務 ②施設・設備等の維持及び管理に関する業務 ③施設における事業の計画及び実施に関する業務 ④施設の利用等に関する業務 ⑤前各号に掲げる業務に付随する業務		
3 評価単位	施設数:1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 令和3年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価				
1 業務の要求水準達成度							
(1)統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止による施設休館等の運営状況の変化と、それに伴う利用団体の利用日変更・活動日程確保等の要望に応じ、安心・安全かつ円滑に利用受入れが行えるよう、感染症拡大防止及び事故防止に最大限の注意を払いながら管理運営に努めた。</p> <p>利用団体の活動日程確保については、見通しが困難な感染状況を受け、本来の利用日の他に、延期になった際の予備日を設ける事務を行うことで、団体の不安軽減に努めた。その他、多くの市内小学校の団体が冬季間の利用を余儀なくされた事態に応じ、施設近辺で実施可能なプログラムを新たに開発・提供する等、より教育的価値の高い充実した活動となるよう状況の変化に応じながら活動支援に注力した。</p> <p>また、さらなる利用サービスの充実、より高い教育的効果へ向けて、利用案内用の動画配信等、デジタルコンテンツの拡充を進めた。</p> <p>その他では、現学習指導要領に準じる形で活動プログラムの見直しに継続的に取組み、防災を目的とした炊事プログラムを皮切りに、参加者主体の深い学びとなるよう、体験プログラムへの転換を進めた。</p> <p>施設整備に関しては、新設された個室シャワールームの有効活用や表示の適正化により、多様性に配慮した取組みを進めた他、札幌市野外活動教育研究会をはじめ、他団体・他施設・施設ボランティアとの協働をさらに推進した。併せて国営滝野すずらん丘陵公園、芸術の森地区連合町内会等との連携強化についても継続して取組んだことにより、施設が備える3つの機能(自然体験の場、自然環境における集団生活の場、野外活動研修の場)を充実させ、さらなる事業の発展へ向けて事業実施基盤の強化に努めた。</p> <p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>平等利用を確保するため、使用承認に関連する札幌市青少年山の家条例、同条例施行規則及び各種取扱要領等に関する理解と、必要な利用者対応について、日常的に職員間で確認し統一を図った。</p> <p>また、平等な情報提供のため、ホームページに施設の利用案内動画や予約状況を掲載したほか、ホームページのウェブアクセシビリティ化に取組んだ。</p>	社会情勢の変化に対応するため、指定管理業務計画書の検証、自己評価を隨時行い、課題認識と優先順位を検討しながら施設管理を行った。	<table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr> </table> <p>令和3年度についても感染症拡大による施設休館や利用制限を行った上での運営となつたが、施設の利用方法に沿った感染症対策の他、本来の利用日とは別に予備日を設けるなど、利用者の不安軽減にも努めている。</p> <p>また、施設紹介や自然体験に関しての動画コンテンツを配信するなど、施設の効用を最大限発揮できるような取組を実施している</p>	A	B	C	D
A	B	C	D				

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

札幌市の環境方針及び札幌市環境マネジメントシステムに基づき作成した職員環境行動マニュアルに沿って、職員一人ひとりが行動を起こせるよう、日常における打合せでの確認を行った。また、職員研修における環境教育の充実を図った。

その他、ペーパーレスを目指しデジタルデバイスの活用を進めた。また、紙で出力した場合は裏紙としての再利用を図った。さらに、節電・節水等、施設として省エネ対策に取組むことはもとより、利用者に対しても省エネについて考えてもらえる掲示物を作成するなど、積極的に取組んだ。

指定管理業務の遂行にあたっては、温室効果ガス排出量の削減につながるエネルギー使用量を計画し、事業活動のあらゆる場面において、訪れる市民への環境配慮行動の啓発を行った。

エネルギー使用の検討・見直しを行い、職員はもとより、利用者に対しても環境配慮の推進に努めている。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

引き続き統括責任者として館長に野外施設部長を配置し、当財団が指定管理者として管理運営する定山渓自然の村、北方自然教育園及び財団が自主運営する滝野自然学園を含め、運営資源の連動(事業、研修)を意識して取組んだ。

また、研修計画に基づき、職員の資質向上のため各種研修を実施し、マネジメントについて学ぶ機会や、感染症対策、オンラインによる外部研修の機会を活用し、専門的知識や新しい情報の習得を図った。

併せて、公園を管理する管理事務所及び公園指定管理者のSPAC滝野管理センターとの良好な関係の維持に努めた。

当財団他施設(定山渓自然の村、北方自然教育園)と合同研修を実施し、野外教育施設職員として必要な資質の向上につなげた。

研修では次の事業展開を検討する等、実践的に人材を育成した。また、SPAC管理センターとの事業連携にも積極的に取組んだ。

他施設と連携を取りながら管理運営を行える組織体制となっている。また、専門知識の取得のため研修を行う等、積極的に人材育成に努めている。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

利用者アンケートや利用者とのコミュニケーションをとおして寄せられた要望・意見に関する情報は随時職員間で共有し、可能な事項から順次改善に取組み、迅速に改善できるよう努めた。

職員間の情報共有には当財団内のネットワークシステムを有効的に活用することで、全職員が集まる機会が限られた中でも、より密に連携できるよう工夫を図った。その他、安全点検を含めて始業時の朝礼と17時の終礼を毎日実施した他、各担当者同士の会議、運営に関わる会議、全体での会議を使い分け、効果的かつ効率的に会議等を実施した。

公園管理者とは公園合同連絡会議、安全衛生協議会を通じて調整機会を定期的に設けた。

利用団体の満足度の向上や新規利用の獲得へ向けた取組みについて、中・長期的な見通しのもとで随時検討を重ねた。管理水準の維持及び更なる向上のため、施設職員、当財団の他部門職員、公園管理者との情報共有・連携を行った。

中長期の見通しに基づいた研修計画が策定され人材育成に取り組んでいる。日常業務のなかでも職員間の情報共有が図られる工夫や公園管理者との連携にも努めている。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

資格及び専門的知識・経験を必要とする業務について、当財団の規定に基づき業者選定や入札等の所定の手続きを適切に行い、専門業者に委託した。委託業務の履行にあたっては、市民サービスの向上へ向け、利用者の安全の確保に十分に留意し進めた。

- ・警備業務 　・清掃業務 　・滝野の森口門衛業務
- ・建築物環境衛生管理技術者委託業務
- ・複合機賃貸借業務 　・事務機器賃貸借業務
- ・ノートPC賃貸借業務 　・サーバー機器賃貸借業務
- ・AED(自動体外式除細動器)賃貸借業務
- ・束薪・井桁薪購入業務 　・自家用電気工作物保安管理
- ・塵芥処理業務 　・利用状況管理システム保守業務
- ・リネンサプライ業務
- ・自動販売機による商品の販売業務(飲料水・アイスクリーム)
- ・給食業務 　・屋内外雑排水管清掃
- ・汚水槽、グリスピット清掃 　・消防設備点検
- ・地下タンク、埋設管点検 　・空気環境測定
- ・受水槽・貯湯槽等清掃消毒点検
- ・水質検査 　・石油燃焼機器点検
- ・浴場用ろ過循環配管薬品清掃業務
- ・高温風暖房機保守点検
- ・吸煙装置保守点検業務(昇降点検)
- ・吸煙装置保守点検業務(排風機点検)
- ・研修棟温水ボイラー煤煙濃度測定
- ・多目的ホール棟ボイラー整備業務
- ・研修棟ボイラー整備業務
- ・ねずみ衛生害虫等防除業務(4月、9月)
- ・道銀ビジネスWEBサービス
- ・建築基準法12条に基づく点検
- ・建築設備点検業務(給排水設備)
- ・屋内消火栓受水槽清掃

主に食堂業者及び清掃業者に対しては、新型コロナウイルス感染症及び各種感染症予防のため必要な取組みについての指導や、館内外の消毒管理などを委託し、安全衛生対策の徹底に取組んだ。

今後も、安全衛生について隨時、確認を行い履行水準の確保に努めていく。

第三者への業務委託はいずれも適正に実施されている。

また、令和2年度の大規模改修により新設されたシャワー室の清掃を追加するなど、施設の変化に応じて隨時仕様の見直しもなされる。

安定的に施設の運営管理を行うため、業務内容の見直しや契約方法の検討に引き続き取り組んでいただきたい。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回	令和3年6月 ※集合型による運営協議会は中止とし、資料配布と、意見の集約を実施。 <配布資料>令和2年度年度利用状況、アンケート調査結果について、令和2年度年度事業報告、令和3年度年度事業計画について
第2回	令和3年12月 ※集合対面型にて実施。 <配布資料> ・令和3年度利用状況、アンケート調査結果報告、令和3年度事業報告(各4~11月分)、管理運営報告等(大規模改修、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等)
<協議会メンバー>	
<ul style="list-style-type: none"> ・札幌市教育委員会 生涯学習部生涯学習推進課長 ・国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部 国営滝野すずらん丘陵公園事務所長 ・札幌市小学校長会 事務局次長 ・公益社団法人札幌市子ども会育成連合会 本部 事務局次長 ・北翔大学 生涯スポーツ学部 健康福祉学科 教授 ・芸術の森地区連合会 会長 ・滝野町内会 会長 ・公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 野外施設部長(札幌市青少年山の家 館長) 	

運営協議会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についての意見や質問があり、施設における対策の説明を行った。

また、新たな事業の実施状況や効果についても質疑があり、防災炊事をはじめ、社会情勢の変化に合わせた事業実施について一定の評価をいただいた。

第2回運営協議会においては、コロナ禍以降初めての集合型による実施となったが、適切な感染症対策を講じた上で、安全な協議会の実施に努めていた。

協議内容も適正に委員会まで共有されており、施設内にも掲示されている。

引き続き協議会で挙がった意見を踏まえ、関係団体とも連携し管理水平の維持向上に繋げていただきたい。

【滝野公園連絡会議】

- ・日 程 4~3月(月1回)、年間12回開催
(内4回は書面開催)
- ・メンバ 国営滝野すずらん丘陵公園事務所
SPAC滝野管理センター
- ・内 容 月の利用状況等の確認、協議連絡事項

国営滝野すずらん丘陵公園へのヒグマ侵入は無かつたが、公園事務所と隨時協議し、開園時間外の安全確保策と利用環境確保についてすり合わせを行った。引き続き良好な関係を維持し、会議以外の場においても、日頃から密に連絡を取り合い、情報共有を行っていく。

【滝野公園安全衛生会議】

- ・日 程 6~2月(月1回)、年間9回開催
- ・メンバ 国営滝野すずらん丘陵公園事務所
滝野管理センター
- ・内 容 公園内工事等の各業者
- ・内 容 月の工事予定、安全管理について

【CISEネットワーク会議】

- ・日 程 7月7日、9月9日、12月8日、3月24日
(全てオンライン)
- ・メンバ 北大総合博物館を中心とした札幌市周辺の教育施設(25施設)
- ・内 容 事業の計画について

オンライン会議を通じて他団体との関係性の構築及び情報交換を図った。
1月に事業を実施予定であったが、感染状況を受け中止となった。

【生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワーク会議】

- ・日 程 中止
- ・メンバ 札幌市内の生物多様性関連19施設
- ・内 容 生物多様性に係る連絡調整
及び事業の実施

会議は中止となつたが、オンラインスタンプラリー事業に参加したことで、他団体の取り組みを知ることができた。

【北海道青少年教育施設会議】

- ・日 程 5月27日総会・研究協議会(オンライン)
7月3・4日(オンライン)
11月15・16日研修会(オンライン)
3月2日 役員会(オンライン)
- ・メンバ 国立日高青少年交流の家
国立大雪青少年自然の家
ネイパル砂川
他北海道青少年教育施設協議会加盟施設(全17施設)
- ・内 容 総会、研修会、交流会

研修会は実践的な学びの場となつた。
総会・役員会では、各施設について情報交換を行うことができ、得られた知見を施設の運営向上へつなげることができた。

	<p>▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)</p> <p>指定管理者として、また公益財団法人としての社会的責任(CSR)を自覚するとともに、その責任を果たすべく、法令等の遵守を徹底し、当財団の処務規程及び財務規程に則り、適正に資金管理を行った。</p> <p>▽ 要望・苦情対応</p> <p>利用者及びその他の市民からの要望・苦情等に対して、常に誠実な姿勢で聞き取りを行うとともに、要望・苦情等の根本となる要因の把握に努め、利用者の立場に立って迅速・丁寧に対応した。</p> <p>また、全職員で遅滞なく情報を共有し、対応に差異が生じないよう取組むとともに、要望・苦情等をサービス向上の機会と捉え、その後の利用サービスに反映させることで、利用者満足度の向上に努めた。</p> <p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <p>指定管理業務の実施に関する記録・帳簿等を整備し、当財団の処務規定に基づき適正に保管した。</p> <p>また、統括責任者が中心となってマネジメントに努め、利用統計、利用者アンケート、利用者の声、職員の自己評価などを施設運営の改善につなげるとともに、翌年度の事業計画への反映を図った。</p>	<p>当財団が定める処務規程と金券等取扱要領に基づき、金銭の取扱い及び経理事務を適正に行つた。</p> <p>アンケート等に記載があった場合は、受取り時点で団体代表者から詳細を聞くことを徹底し、以降の類似ケースの発生の低減に務めた。</p> <p>利用者を対象としたアンケート調査により満足度の測定を行い、各項目において数値目標を達成することができた。</p>	<p>財務検査の結果、適正に実施されていることを確認した。</p> <p>要望・苦情に対しては、迅速かつ適切な対応が取られていた。</p> <p>業務検査の結果、適正に記録・管理されていることを確認した。引き続き利用者の声を踏まえ、管理水平の維持向上に努めていただけたい。</p>
(2)労働関係 法令遵守、雇用環境維持向上	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p> <p>労働基準法、労働安全衛生法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の労働関係法令を遵守するため、就業規則を整備し、必要な届け出を確實に行うとともに適切な労務管理を行つた。</p> <p>また、職員一人ひとりのライフスタイルに合わせた働き方が継続できるよう、雇用環境の向上に取り組んだ。</p>	<p>法令遵守のもと、年次有給休暇の取得推進に配慮した。また、時間外勤務を含め、効率化につながる勤務体制の見直しを行い、労働環境の整備に努めた。</p>	A B C D 適切に取り組んでいる。引き続き、職員の働きやすい環境づくりに努めていただけたい。

(3)施設・設備等の維持管理業務	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全確保 日常的に施設内外、ハイキングコース等の巡回を行い、危険個所の早期発見、迅速な初期対応により、利用者の安全確保及び施設利用の妨げにならないよう配慮し、整備に努めた。 ・市民サービス向上への配慮 利用アンケート調査を行い、利用者の満足度を測定するとともに、意見、要望等の把握に努め、寄せられた意見に対し誠実に対応した。 ・連絡体制確保 札幌市教育委員会、国営滝野すずらん丘陵公園事務所、滝野管理センター、関係機関との連絡体制を確立し、緊急時に迅速な対応をとれるよう備えた。 ・保険加入 万が一の場合に備え、各種損害賠償責任保険に加入した。 <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物・設備等の点検は、施設内外の劣化や機能の低下の有無について日常的に実施し、破損や不具合等については発見次第、早急に修理などの対応を行った。 <警備業務> 休館日及び夜間における施設の警備、施錠・開錠等、施設内外の警備を専門業者に委託し実施した。 <清掃業務> 施設内外の清潔感、衛生面を考慮し専門業者に委託し実施した。また、ワックス掛けなど特殊な技術が必要なものについても特別清掃として同業者に委託した。 <塵芥処理業務・産業廃棄物収集運搬処理業務> 一般廃棄物、飲料缶・ビン・ペットボトル等の再生可能な廃棄物、生ゴミ等の日常的な廃棄物について専門業者に委託し、定期収集により衛生管理上の問題が生じないよう処理した。また、産業廃棄物等については適時専門業者に依頼し処理した。 	A	B	C	D
	<p>施設管理業務マニュアルを整備し、日常の点検方法等について定めるとともに、非常時においても職員が適切に行動できるよう、具体的な手順を記載した。</p> <p>また、緊急時の連絡体制については、必要な情報を迅速に把握できるよう、今後も積極的なアプローチを継続していく。</p>	<p>館内及び周辺フィールドとともに、常に整備が行き届いた状態が維持された。</p> <p>職員に対し、危機管理・事故防止に係る研修を実施している。研修内容やマニュアル等の見直しを適宜行い、職員が緊急時に適切な対応ができるよう、継続して取り組むとともに、関係機関との迅速な情報共有により、利用者等の安全が確保されるような体制の確立を目指していただきたい。</p>			
					<p>法令及び要求水準に基づき、適正に業務が実施された。</p>

法令に基づく管理項目

- 1.自家用電氣工作物保安管理
(月次点検年12回実施/毎月、年次点検年1回実施/11月)
- 2.受水槽・貯湯槽等消毒点検(年1回実施/9月)
- 3.空気環境測定(年6回実施/4、6、8、10、12、2月)
- 4.ねずみ衛生害虫等防除業務(年2回実施/4月、9月)
- 5.水質検査(年3回実施/6月、9月、12月)
- 6.屋内外排水管清掃(年2回実施/5月、11月)
- 7.汚水槽・グリスピット清掃(年2回実施/5月、11月)
- 8.消防設備点検(年2回実施/8月、12月)
- 9.地下タンク・埋設管点検(年1回実施/8月)
- 10.研修棟ボイラー煤煙濃度測定(年2回実施/9月、3月)
- 11.研修棟ボイラー整備(年1回実施/3月)
- 12.多目的ホールボイラー整備(年1回実施/4月)
- 13.多目的ホール吸煙装置保守点検(昇降点検)
(年1回実施/7月)
- 14.多目的ホール吸煙装置保守点検(排風機点検)
(年1回実施/7月)
- 15.石油燃焼機器点検(年1回実施/7月)
- 16.浴槽循環装置(ろ過器)清掃(年1回実施/3月)
- 17.高温風暖房機保守点検(年1回実施/11月)
- 18.建築物環境衛生管理技術者(年12回実施/毎月)
- 19.建築基準法十二条点検(年1回実施/9月)
- 20.建築設備点検業務(給排水設備)(年1回実施/2月)
- 21.屋内消火栓受水槽清掃(3年に1回実施/11月)

※すべて第三者(専門業者)委託による。

▽ 防災

訓練実施日	実施内容	想定内容
令和3年 5月8日	総合訓練 (消火、通報、避難、災害対策)	火災、地震等を想定しての総合訓練
令和4年 3月29日	部分訓練 (消火、避難、災害対策)	火災、地震等を想定しての部分訓練

防火管理について
は防火管理者を配
置。自衛消防組織
を編成し、関係機関
へ消防計画を提出
の上、消防訓練を
実施した。なお、消
防法令の順守が優
良である状況を受
け、令和2年2月より
3年間を対象に防火
対象物点検特例認
定施設として認定を
受けている。

非常時に利用者
の安全を確保する
ための防災体制
が構築されてい
る。今後も、様々
な事例を想定し、
万全の準備をす
るよう努めること。

(4)事業の計画・実施業務	△ 青少年の集団生活・野外活動等の指導助言に関する業務															
		A	B	C	D											
	<p>①施設利用に係る利用者への指導助言</p> <p>利用団体の活動がスムーズに行われるよう、プログラム立案時の事前相談、入館から退館まで適切な利用案内及び積極的な指導助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前調整 ・利用打合せ ・活動支援 ・夜間対応 等 <p>・利用支援・促進事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校利用ナビ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合同下見会及び個別下見対応事業</td> <td>700名</td> </tr> <tr> <td>出前授業</td> <td>63校5,031名</td> </tr> <tr> <td>令和3年度市内小中学校利用抽選会</td> <td>185校</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	参加人数	学校利用ナビ		合同下見会及び個別下見対応事業	700名	出前授業	63校5,031名	令和3年度市内小中学校利用抽選会	185校	<p>現状況に対応したガイドラインを作成し、利用の受け入れにあたった。</p> <p>学校利用ナビでは、プログラムの紹介及び事務手続きに関する説明について資料を公開した。</p> <p>合同下見会は11回424名、個別下見では87団体276名（うち2団体4名は主催事業の下見）を対応した。</p> <p>出前授業では事前に職員が学校に出向き、学習効果を高めるための支援を行った。</p> <p>抽選会については、所管部局と小学校教頭会長立会いのもと、代理抽選により実施した。</p>	<p>これまで行っていた合同下見会の他に、個別の下見にも対応することによって、参加する団体がより相談しやすい体制の整備に努めており、より効果の高い宿泊学習の実施に繋げている。また、宿泊学習の円滑な実施のために、事務手続きにかかる資料やプログラムの動画をホームページに公開するなど、積極的情報発信についても高く評価できる。</p>			
事業名	参加人数															
学校利用ナビ																
合同下見会及び個別下見対応事業	700名															
出前授業	63校5,031名															
令和3年度市内小中学校利用抽選会	185校															

②提供プログラム

さらなる自然体験活動推進のため、施設及び国営滝野すずらん丘陵公園フィールド等を活用し、環境教育・ESD(持続可能な開発のための教育)及び様々な社会的課題の解決(SDGs:エス・ディー・ジーズ=持続可能な開発目標)の視点を意識した、より魅力的な活動プログラム(事業)を開発・提供した。

分類		活動プログラム
野外活動	自然体験	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイキング ・ウォークラリー ・オリエンテーリング ・キャンプファイヤー ・ナイトハイキング ・火起こし体験・星空観察 ・自然観察 その他新規開発プログラム(野外で授業ウォークラリー、バードウォッチング)など
		<ul style="list-style-type: none"> ・自然観察 ・スノーシュートレッキング ・チューブすべり ・アニマルトラッキング ・イグルーづくり ・歩くスキー ・スノークラフト など
	炊事	<ul style="list-style-type: none"> ・防災炊事 ・焚火でおやつ体験

分類		活動プログラム
室内活動	動的活動	<ul style="list-style-type: none"> ・室内キャンプファイヤー ・キャンドルサービス ・ソフトバレーボール ・バドミントン ・フォークダンス ・ニュースポーツ ・レクリエーション その他新規開発プログラム(館内いきもの探し)
	クラフト活動	<ul style="list-style-type: none"> 【セルフクラフト】 ・マイ箸づくり ・木のマグネット ・軟石クラフト ・風車

団体の特性や希望に寄り添うことを第一に実施した。季節や荒天時など、状況の変化を想定した対応を用意し、更なる体験活動の充実へ向け、より効果的な指導助言を中心がけて随時向上を図った。

特に学校団体に対しては、現学習指導要領における「主体的・対話的で深い学び」を基軸に学校の指導方法等についての理解や、教職員との信頼関係を深めることに努め、日常の学校活動との齟齬が生じないよう配慮した。

防災の視点を取り入れた防災炊事の実施など、コロナ禍においても実施可能なプログラムの開発に努めている。

引き続き状況に応じ、多用なプログラムを実施できるよう検討を行っていただきたい。

学校利用の際のプログラムについても、学校と十分に連携し、子どもたちにより豊かな自然体験活動を提供できるよう、指導・助言を行っていただきたい。

▽ 青少年の集団生活・野外活動の普及・振興に関する業務

①青少年キャンプ事業

これまで当財団が実施してきた自然体験活動事業のノウハウを最大限に発揮することを念頭に事業を展開した。自然体験の場、集団生活の場としての機能を十分に発揮し、自然とのふれあいや日常生活とは異なる活動の中で、豊かな感性や知的好奇心、健やかな体を育み、青少年の健全育成に努めた。

事業名	回数	参加人数
青少年の抱える課題解決に向けた事業	2回	33名
冬の自然体験フェス	1回	177名 * 下見2名
野外教育プログラム普及・開発事業	9回	237名 * 下見2名

②生涯学習事業

札幌市の野外教育施設として、生涯学習の観点から、札幌市の教育推進の目標及び教育推進の指針等、札幌市の生涯学習推進に関連する諸施策を踏まえ、野外教育の普及と啓発を図った。

事業名	回数	参加人数
地域交流事業	1回	559名

③指導者養成事業

野外教育に関わる指導者の養成、ボランティアの育成・活動支援を行い、さらなる野外教育ネットワークの拡充・野外活動の普及振興に努めた。

事業名	回数	参加人数
指導者ワークショップ	2回	36名
ボランティア支援事業	8回	14名

「青少年の抱える課題解決に向けた事業」では、世代間コミュニケーションの促進のため、親子を対象にした登山事業を実施した。

「冬の自然体験フェス」では、札幌市内の小学生との保護者に楽しい心に残る非日常体験や、今後の体験活動へのヒントにつながる体験を提供了。

「野外教育プログラム普及・開発事業」では、各種プログラムの開発を行うとともに、市内児童会館に通う小学生を対象としてプログラムの普及活動を実施した。

「地域交流事業」では、国営滝野すずらん丘陵公園事業に参画し、来園者を対象に自然体験プログラムの提供を行った。

「指導者ワークショップ」では、野外災害救急法の講習を行った。

「ボランティア支援事業」では、施設提供プログラムの新規作成へ向けた打合せや学びあいの機会を提供した。

感染対策を講じつつ、施設周辺のフィールドを活かした魅力あるプログラムを提供している。

冬の自然体験フェスでは、教育委員会や関係先とも連携し、自然体験活動の普及振興に努めている。

今後も野外活動の拠点施設として、関係先との連携を密にし、取り組んでいただきたい。

公園管理者と連携した取り組みとして、子どもから大人まで幅広い年齢層が参加できるプログラムを提供し、野外活動の普及振興に取り組んでいる。

指導者向けに技術やノウハウの向上を図るワークショップやボランティアと協働して新たなプログラムの考案を行うなど、市民との連携協働に基づく施設の運営やボランティア活動支援の推進に取り組んでいる。

今後も、他の指導者やボランティアとの連携を密に取り組んでいただきたい。

		A	B	C	D												
(5)施設利用に関する業務	<p>▽ 利用件数等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R2年度実績</th><th>R3年度計画</th><th>R3年度実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実利用人数(人)</td><td>10,891</td><td>23,000</td><td>23,099</td></tr> <tr> <td>閑散期の一般利用団体数(件)</td><td>0</td><td>20</td><td>21</td></tr> </tbody> </table> <p>▽ 不承認 0件、 取消し 0件、 減免157件、 還付 0件</p> <p>▽ 利用促進の取組</p> <p>利用案内パンフレットを近郊(小樽市、江別市、北広島市、恵庭市、千歳市)の小・中学校宛てに送付した他、利用実績がある団体へのダイレクトメール送信により利用促進活動を行った。</p> <p>その他、当財団こども事業課と連携し、児童会館を対象とした冬季間の利用誘致策として、青少年山の家周辺フィールドにおけるプログラム提供を行った。</p>		R2年度実績	R3年度計画	R3年度実績	実利用人数(人)	10,891	23,000	23,099	閑散期の一般利用団体数(件)	0	20	21	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休館(5/3-7/11、8/29-9/30)により、コロナ禍以前と比較すると利用人数は減少したが、利用団体の日程変更に柔軟に対応したことや、新たな通年プログラムを開発・実施したこともあり、概ね目標数値は達成できた。</p> <p>しかし、新型コロナウイルス感染症に伴う利用キャンセルの影響は大きく、一般団体の多くがキャンセルとなつた。今後も引き続き、感染症拡大防止対策を講じながら、利用者数確保のため、社会情勢に応じた施設運営と利用促進を行っていく。</p>	<p>感染症対策に伴う休館により、利用人数が減少したため、要求水準とする目標利用人数の変更を行った。</p> <p>感染症対策の影響で閑散期の利用を余儀なくされた団体も多くあつたが、通年実施が可能なプログラムを提供するなどして、閑散期の利用促進にも努めている。</p> <p>引き続き、閑散期の利用促進や、利用者目線に立った施設運営に取り組んでいただきたい。</p>		
	R2年度実績	R3年度計画	R3年度実績														
実利用人数(人)	10,891	23,000	23,099														
閑散期の一般利用団体数(件)	0	20	21														
(6)付随業務	<p>▽ 広報業務</p> <p>ウェブアクセシビリティへの取組として、前年度にリニューアルしたホームページについて、利用者がより閲覧しやすい内容を模索し、隨時修正を行った。</p> <p>また、SNS(Facebook、Youtube等)も活用し、施設運営の様子を公開するなど施設の魅力発信に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さっぽろ・こども情報紙「あそぼ」発行(年6回:各95,000部) ・SNS(Facebook、Youtube等)の公開 <p>▽ 引継ぎ業務</p> <p>前年度からの継続のため、引継ぎ業務は特になし</p>	<p>既存の広報媒体(財団発行の情報紙、民間情報紙への掲載、SNSによる事業の動画・静止画の配信等)に加え、刷新したホームページも有効に活用した。引き続き、利用促進を目的に、積極的な広報活動に取り組む。</p>	<p>様々な媒体による広報を実施し、利用促進に努めている。</p> <p>令和2年度に改修されたホームページについても利用者視点に立った工夫や取組みを常に検討している。</p> <p>引き続き、効果的な施設のPRや情報提供を行っていただきたい。</p>														

2 自主事業その他

▽ 自主事業

【パッケージドプログラム出張事業】

各種プログラムの指導業務をとおして、青少年の健全育成、野外教育の普及振興を図った。

事業名	参加人数
図鑑トランクキット出張事業(7回)	214名
三角山小学校	44名
南区児童会館研修	10名
日新小学校	108名
駒岡小学校	72名
ヒグマ・エゾシカトランクキット出張(14か所)	475名
トヨタソーシャルフェス	65名

【インターンシップ受入れ事業】

野外教育指導など、次世代における担い手の育成につなげていくため、大学生の職業体験機会を提供した。

事業名	参加人数
東海大学札幌キャンパス	5名

【利用団体プログラム指導】

利用団体の活動を充実させるため、要望に応じて、職員によるプログラム指導を行った。

事業名	参加人数
薪づくりプログラム、ネイチャーゲーム等	42団体 3,189名

【売店での物品販売及び自動販売機の設置】

窓口にて物品販売を行うほか、自動販売機による清涼飲料水及び氷菓の提供を行い、利用サービスの向上に努めた。

売上金額(物販)	16,780円
(令和2年度実績:3,500円)	

▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等

委託業務や物品の購入、パンフレットの印刷等、業務内容に合わせて、市内企業を中心に専門技術を有する企業に業務を依頼した。

児童会館を対象として「滝野のいきものさがし図鑑」や「ヒグマ・エゾシカトランクキット」を活用した出張事業を実施した。

また、小学校においては森林循環をテーマにした環境教育プログラム、自然体験と教科学習を融合させたプログラムを実施したほか、SDGsカードゲームを用いた出張事業を行った。

A B C D

企業との連携事業などにおいては、野生生物の生態に関する情報をオンラインで発信するなどの新たな取り組も実施している。今後も施設の設置目的を踏まえ、効果的な事業の実施に努めていただきたい。

休館期間が令和2年度より短かく、利用団体数も多かつたことから、売上金額が増加した。

市内企業の積極的な活用へ向け、職員間で情報共有機会を設定した。

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果		A	B	C	D
実施方法	入館時に1団体につき1枚アンケートを配布し、退館時に回収した。				
結果概要	<p>配布数:193件 回収数:178件(回収率:92%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用のしやすさに対する満足度 92%(目標:88%以上) ・職員の接遇に関する満足度 96%(目標:85%以上) ・活動プログラムに対する満足度 95%(目標:85%以上) ・総合満足度 97%(目標:85%以上) 				
利用者からの意見・要望とその対応	<p>【主な意見①】 みなさま、とても優しかったです。大変よく活動させていただきました。子どもたちも良い思い出となりました。</p> <p>【主な意見②】 冬でも炊事に近いことを体験させることができ、野外活動としてとても満足しました。常に何かできることはないかと新しいプログラム探しに取組んでいるところが良かったです。</p> <p>【主な要望①】 ・主な利用対象が小学生のため仕方ないと思いますが、体格によっては(大人の)寝袋使用が厳しい場合があります。 ・スキーの破損が多くありました。</p> <p>【対応】 寝具についてはバリアフリーの観点からの見直しや、スキー等の貸出物品は用具の維持管理に努め、利用団体の更なる満足度向上に努める。</p> <p>【主な要望②】 防災炊事について、打合せで確認していた内容と、当日の内容が異なっていました。打合せから時間がたっているので、その間により良い方法に変更されたのかと察しますが、変更点などがあれば、山の家のHPなどでお知らせいただけするとありがたいです。</p> <p>【対応】 今後も社会状況の変化に合わせて、管理運営面やプログラムにおいて変更点が出た場合は、事前の連絡・HPへ掲載する等、事前周知を徹底する。</p>	<p>コロナ禍における利用受入れの継続や、臨機応変な対応に感謝のご意見をいただきこともあつた一方で、受入態勢の変動が度重なる中、職員から利用団体への事前説明が不足してしまう場面もあったことから、引き続き、利用団体には丁寧な対応を心掛けていく。</p> <p>また、スキー用具をはじめとした備品についても、引き続き維持管理を徹底し、多様なニーズに応じる施設管理のあり方を検討していく。</p>			

4 収支状況

▽ 収支				A	B	C	D
項目	R3年度計画	R3年度決算	差(決算-計画)				
収入	174,744	191,314	16,570				
指定管理業務収入	173,729	190,736	17,007				
指定管理費	128,635	128,635	0				
利用料金	41,922	37,743	▲ 4,179				
その他	3,172	24,358	21,186				
自主事業収入	1,015	578	▲ 437				
支出	177,254	176,827	▲ 427				
指定管理業務支出	176,814	176,693	▲ 121				
自主事業支出	440	134	▲ 306				
収入-支出	▲ 2,510	14,487	16,997				
利益還元	0	0	0				
法人税等	0	0	0				
純利益	-2,510	14,487	16,997				

▽ 説明

- ・収入については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う休館（延べ103日間）により、主に一般団体等のキャンセルが発生したため、利用料金は計画対比4,179千円に減少した。
- ・支出においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う、消耗品や備品の購入が増加した他、原油価格が高騰したため燃料費による影響もあり、一部支出が増加した。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う休館（延べ103日間）により、利用団体数及び利用人数が減少したことから、利用料金収入が減少した。このような新型コロナウイルス感染症などの社会変化に対して、常に安定的な運営を行えるよう、収支の適正化に努める。

冬季間の利用受入れに伴う新たなプログラム用物品、感染対策に伴う施設整備費、備品費等の支出が増加した。引き続き、指定管理期間を通して、適正かつ計画的な執行に努める。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う休館と利用キャンセルにより利用料金収益が減少した。冬季間の利用受入れに伴う新たなプログラム用物品、感染対策に伴う施設整備費、備品費等の支出が増加した。引き続き、指定管理期間を通して、適正かつ計画的な執行に努めたい。

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持		適	不適
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う休館（延べ103日間）により、利用団体数及び利用人数が減少したことから、利用料金収入が減少した。このような新型コロナウイルス感染症などの社会変化に対して、常に安定的な運営を行えるよう、収支の適正化に努める。		引き続き、運営方法等について検討を行い、指定期間全体での収支安定に努めること。	
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応		適	不適
・各条例、規定に則って適切に対応した。 ・情報公開請求はなかった。 ・オンブズマンの実地調査はなかった。 ・札幌市暴力団の排除の推進に関する条例の基本理念に則り、暴力団の活動に施設を利用させない、委託や物品購入など暴力団や暴力団関係者を契約の相手方としない等、暴力団排除に取り組んだ。			

III 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、施設休館の他、利用団体の予約キャンセル、事業の計画変更が相次いだが、感染状況の変化に応じつつ、利用の受入制限をはじめとした感染症拡大防止対策を徹底し、運営を継続することにより体験活動の場の確保に努めた。また、感染対策の情報は随時利用者に周知し、希望に沿って利用日程の予備日を確保する等、利用団体の不安が軽減されるよう努めた。</p> <p>上述のとおり、休館や利用日程予備日の確保に伴い、主催・自主事業や他団体との連携事業の大半が当初計画通りの実施とはいかなかったが、随時、実施方法を模索し、他団体との共催事業、当財団内での連携事業、児童会館・小学校への出張事業や札幌市教育委員会主催事業への参画等により形を変えて実施し、事業目標の達成に努めた。</p> <p>また、プログラム開発・利用団体支援においては、感染対策を講じた上で実施可能な炊事活動（防災炊事）や、通年実施可能とする火を活用できるプログラム（焚火でおやつ体験）等について、開発を続けながら展開するとともに、現学習指導要領に基づいた『参加者主体の対話的な活動』へとプログラムの転換を進めつつ、団体の希望に寄り添いながら柔軟に団体支援を行った。</p> <p>その他、国営滝野すずらん丘陵公園内へのヒグマ侵入時に備え、対応マニュアルの更新や、施設付近のみで実施可能であるプログラムの新規開発等に取組んだ他、随時公園管理者をはじめとした関係機関との調整を行うことにより、安心・安全な施設管理に努めた。</p> <p>ウェブアクセシビリティ、ユニバーサルデザインに関しては、施設ホームページの運用、館内掲示物を刷新した。新規プログラム・施設を紹介する動画（Youtube）を作成して公開する等、デジタルコンテンツを有効活用し、誰もが（どのような状況でも）使いやすい施設を目指して随時取組みを進めた。</p> <p>収支状況については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う休館により、利用料金収入が減少し、支出では原油高騰により光熱費等の支出が増加したが、適正かつ柔軟な管理運営ができるように努めた。</p>	<p>引き続き、感染対策の徹底により安心・安全な活動の確保を前提としながら『参加者主体の対話的な活動』へのプログラム転換を先進的に推進する。</p> <p>戦略的なプログラム開発を行うことにより、参加者自身が楽しみながら活動できる場面をさらに押し広げ、共有できる対象を増やすことにより、互いの探求を許容しあう輪を広げていく。</p> <p>また、今後いかなる社会情勢においても、サービスの低下につながらないよう、引き続き利用団体の声に耳を傾けながら、より一層計画的に準備と対策を講じていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的プログラム開発の推進と効果検証・表現力の獲得 さらなるプログラムの魅力向上へ向け、教育的効果が期待できるプログラム開発を推進すると同時に、効果検証の見直しと表現力の獲得を目指す。 ・新スタンダード形成の継続推進 プログラム転換と施設整備を進め、利用価値を再構成するとともに、情勢に合わせて利用促進との連動を図る。 ・他部門、他団体、地域との関係性の推進 長期的視点のもと他部門、他団体、利用者との協働機会を探り、ともに変化を乗り越え未来を作っていくための関係性を強化する。 ・業務効率化の推進 利用サービスの質の向上へ向けて、デジタル投資による利用受付の簡便化とセキュリティ強化等を推進する。 ・収支適正化の推進 再委託業務等の見直しを行い、更なる収支の適正化に努める。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>令和3年度についても、前年度と同様に新型コロナウイルス感染症による休館や事業中止により、利用者数が大きく落ち込む結果となった。</p> <p>感染対策の面においては、施設の利用方法に沿った案内が適切に実施されており、利用予約にあたっては、団体の希望に沿って利用日の予備日を設けるなど、利用団体の不安が軽減されるような工夫もなされている。</p> <p>事業の面においては、感染対策に配慮した新規プログラムの開発やWEBなどを活用した情報発信など、施設の効用を最大限発揮できるよう努めている。</p> <p>また、日々の接遇などにも十分配慮して業務を遂行していることも利用者アンケートの結果から客観的に把握でき、安定した施設運営がなされていることが伺える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き感染状況に応じた感染症対策を徹底し、施設運営に取り組んでいただきたい。 ・学校団体の利用においては、教育目標を達成するための効果的な体験プログラムについて、学校とも連携しながら検討を行っていただきたい。 ・事業については、新たに提供を行っているプログラムに対する利用団体の声を的確に把握し、より一層内容の充実が図られるよう検討を行っていただきたい。 ・冬季等、閑散期の利用促進に努めること。